

第6回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第6回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年6月8日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第7号、第8号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>議案第32号 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準 に関する条例の一部を改正する条例の立案請求につい て（放課後対策課）</p> <p>協議事項第1号 令和2年度周年行事の規模縮小について（庶務課）</p> <p>協議事項第2号 令和2年度入学相談会について（学務課）</p> <p>協議事項第3号 令和2年度宿泊行事について（指導課・学務課）</p> <p>報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について（6月 8日時点）（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 学校開放の団体開放の再開について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第3号 池袋中学校グラウンド隣地の取得について（学校施設 課）</p> <p>報告事項第4号 令和元年度豊島区立学校・園における学校評価につい て（指導課）</p> <p>報告事項第5号 豊島区立図書館の開館による一部サービス開始につい て（図書館課）</p> <p>報告事項第6号 教育センター要覧の発行について（教育センター）</p> <p>報告事項第7号 会計年度任用職員の配置について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第8号 会計年度任用職員の配置について（学務課）</p>

事務局)

委員の皆様お揃いです。

本日、傍聴者が1名いらっしゃいます。

金子教育長)

第6回教育委員会の定例会を開催いたします。どうぞ宜しくお願いします。

署名委員をご指名申し上げます。村瀬委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。

傍聴者が1名お見えですが、傍聴を認めてもよろしいですか。

(委員全員異議なし 傍聴了承)

金子教育長)

傍聴を認めます。お入りください。

<傍聴人入室>

(1) 報告事項第5号 豊島区立図書館の開館による一部サービス開始について

金子教育長)

それでは、報告事項の第5号 豊島区立図書館の開館による一部サービス開始についてです。図書館課、ご説明をお願いします。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

私も、文京区の図書館で、同じような内容の取り組みを見かけました。豊島区でも行うということですね。

はい、分かりました。宜しいかと思えます。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(2) 報告事項第1号 新型コロナウイルスの感染症の対応状況について(6月8日時点)

金子教育長)

次に、報告事項の第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について(6月8日時点)のご報告いただきたいと思います。

では、庶務課長。

<庶務課長、指導課長、図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

登校が始まりましたので、状況についてご報告申し上げました。ここまでのところについて、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

私も、南池小学校の初日を見にいきました。ご報告にあったように、ありがたいと思ったことは、ほとんど全ての学校の登校に関して、所轄の警察の方が立ってくださって

いたことです。それから、民生委員の方など町方の方々が、見守っていただいて、こういう景色は、なかなかないと思って拝見しておりました。

また、先生方についても、半分の生徒数の登校でしたので、自分の担任の子供が来ない先生方も全員手伝ってくださっていて、先生が2倍いるようなお出迎えでありました。みんなに笑顔があつてよかったという感想を持ちました。

ここまでのところで、宜しければ、先へ参ります。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 議案第32号 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

金子教育長)

議案第32号 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請求につきまして、ご報告をお願いします。

はい、放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

私から確認ですが、例えば、八王子市などでは、改正前は自前で研修が出来なかったが、改正後は可能になる。つまり、研修スケジュールの幅が中核市まで広がるということですね。

そして、そのような自治体で研修を受けた方も、豊島区への応募をくださるようになるので、悪いことではないと受け止めましたが、それで宜しいでしょうか。

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

はい、その通りでございます。資格の範囲が、実施主体が広がるということですので、有資格者が増えるということで、我々もたくさんの方を採用出来るというふうに理解しております。

金子教育長)

はい、分かりました。

では、この32号議案については、了承ということにいたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 議案第32号了承)

(4) 協議事項第1号 令和2年度周年行事の規模縮小について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第1号、令和2年度周年行事の規模縮小につきまして、説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。この協議について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

来賓に関しては、実行委員会と詰めてもらうということですね。

はい、庶務課長。

庶務課長)

その通りでございます。事務局の案を、教育実行委員会とも十分に協議をしたいとおっしゃるところでございます。

金子教育長)

案内状については、発送の時期は近いのでしょうか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

案内状につきましては、2か月から1か月半ぐらい前にはお知らせをすることになりますので、その辺りを目途にということを考えております。

金子教育長)

いかがでしょうか、その他の点につきまして、宜しいですか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

他の教育委員の皆様のご意見もあろうかと思っておりますので、私の意見として、聞いてください。

前回も申し上げた通り、この周年行事というのは、区が学校を設置したという大きな意味合いがあるため、区側から誰も出席しないというところには、私個人としてはこだわりがあります。ましてや、来賓の招待を実行委員会と詰めていくとなると、どうしてもこの人もいれないなど思われる学校も、なきにしもあらずではないでしょうか。

これらの関連性を考えたときに、設置をしたのが豊島区である以上、豊島区の代表がどなたか1名だけ出席して、祝辞を当日申し上げるといのはどうかと思っておりましたので、意見だけ申し上げます。

金子教育長)

いかがでしょうか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

この件については、前回も樋口委員から意見が出ておりますが、それ踏まえて、事務局の方で話し合われた結果の結論とのことでよいでしょうか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

はい。事務局の方で、ご提案をさせていただいているということでございますので、今日は協議事項として出させていただきます。ここは、皆様に十分ご意見を頂きながら、調整させていただきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

私も、周年というのは大きな事業ですので、区の方から代表者が一人出て、祝辞を述べるのがいいのではと思います。

金子教育長)

今、お二方から同様の意見がありましたが、いかがですか。出席する余地はありますか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

これまでも、区から、入学式、卒業式に代表が伺って、祝辞を代読してございますので、それは可能なことだと思っています。

来賓の招待のところ、非常に論議があったものですから、事務局として区から誰か出席するかにつきましても関連してくるところでございます。

金子教育長)

今のご意見に絡んでの質問です。学校によって差がある想定ではあるものの、多数の学校が、誰も呼ばないと判断するとは考えていないと想定しているということでよいのですよね。

なるべく抑えてもらうという話をしながらも、やはりこの人たちだけは参加されるのではというイメージはあるため、来賓ゼロの学校が幾つもあるとは考えていないということでしょうか。

庶務課長)

あくまでも、6月の段階での感染症対策を踏まえた上での判断です。これが、今後の状況が緊急事態のような近い状態になったときのことを考えると、なるべく少ない方がいいだろうという前提の議論でございました。今後、仮に感染者が減ってきた中で開催するときに、どれぐらいの招待の方たちがいるのかということが地域によって差があると思っ
ていて、読めないところでございます。

お年を召している方も多いので、子供たちの集団に、そういった方を入れたときに危険性がないわけではないということも踏まえて、教育委員会として、どう捉えるかというところは難しいというところでございます。

7月に向けて、まだタイムリミットがありますので、その状況でどうかというところは、また考えなければいけないというところです。

金子教育長)

卒業式も、相当考慮してその時点での決断で行ったこともありますし、確かに、来賓の部分は状況によりますね。

ただ、それとは別に、区側の出席が全くいないことについて、本来的な趣旨に合うのかと疑問であるところです。

はい、教育部長。

教育部長)

当初は来賓を招待しない方向で検討しておりましたが、地域の学校という観点からも、周年行事というのは、地域で大きな節目になっているという状況から、地域を挙げてお祝いするという来賓を呼ばないわけにいかないだろうとなりました。そういうところから、人数を限定してお招きしようということになったところです。

樋口委員がおっしゃるように、来賓をお呼びして、区側の設置者が来ないということは何事だとお叱りを受けてしまいますので、やはり区長、あるいは教育長が出席すべきものだと感じております。

ただ、全体としては、子供たちも含めて規模を縮小して、3密を避ける工夫は学校とも協議して実施していかなければならないと思っております。

金子教育長)

はい、分かりました。今、部長が述べた方向で、もう一度検討いただくほうがいいかなと思います。

本日中に決定し、すぐ通知等をしなくてはいけないという事情ではないですね。

はい、庶務課長。

庶務課長)

学校側が、この基準について、非常に心配をしているためなるべく早く通知したいと思っているところです。

なので、区長、教育長の出席のこの場で決めさせていただければ、その通りの内容を学校の方に通知はしたいなと思っているところでございます。

金子教育長)

はい、分かりました。

では、我々の方で入れましょうということであれば、修正した上で協議を決定したいと思います。

もう一点、子供に関しては、記載なしということはないという前提でいいのでしょうか。

庶務課長)

いえ、子供は参加する予定であります。ただ、その子供の参加の数とか、規模についても、体育館の状況によって、学年を限定することもあると思います。

金子教育長)

感染症予防における優先順位は、第一に子供ですので、それについても、学校ごとに条

件もあるということであれば、触れておいた方がいいと思います。

庶務課長)

承知いたしました。

金子教育長)

卒業式においても、送る側の子供たちを相当限定したりして、形を変えて、工夫して、実施しました。

私の方でまとめさせていただきます。

まず、2番の(2)の区長・教育長の出席については、代表について検討の上、出席するというふうに直させていただきたい。

それから、子供については書かなくてもいいのかもしれませんが、来賓に準じて、感染予防に十分注意する形で、各学校の状況に応じて検討すると加えることでいかがでしょうか。

これらの内容を整え、事前に各学校へ周知するとしたいと思います。

いかがでしょうか。宜しいですか。

それでは、その部分について、修正の上、決定したいと思います。

庶務課長)

はい、ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(5) 協議事項第2号 令和2年度入学相談会について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号 令和2年度の入学相談会について、ご説明をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

ありがとうございます。

日程の変更の確認ですが、元年度は8月22日に開催されたのを、今年度は、9月9日、11日にされるということでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

大変失礼いたしました。令和2年度の当初予定の内容でございました。
内容については、昨年度と同じような内容です。

酒井委員)

この資料は令和2年度の当初の予定だったということですね。承知しました。ありがとうございます。

その上で質問です。一日での相談を三日間に増やしていただいている、保護者としてはありがたいです。しかし、当初は、土曜日の午後の予定が、平日の夕方という時間帯となっていることについて、この時間で保護者の方が来るというのが疑問です。当たり前ですが、就学前のお子さんを抱えていらっしゃる方が来るのに、この時間が一番適したものなのでしょうか。

例えば、三日間でしたら、一日はお昼とか、そういった相談しやすいような環境を作っていないかというお願いでした。

金子教育長)

いかがですか。

学務課長。

学務課長)

相談件数で言いますと、放課後事業の関係がかなり多い状況です。例えば、去年は相談件数292件うち、放課後事業が149件あり、入学の手続、学校生活については、それぞれ66件というような状況でございました。

こういったところから、お仕事されている方がご相談にいらっしゃるということで、出来る限り、夜間の時間帯で考えたところです。土曜日なども考えたのですが、そういったところの関係については、事前にFAQを作って、ホームページに掲載するなど工夫をしていこうと思っております。

また、教員の方の働き方改革といった視点もありますので、なるべく平日で収めるような形で、今、検討しているところでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

働いている保護者の方を想定して夕方ということで、ご趣旨は非常によく分かりました。ただ、いろいろなご家庭があるので、先ほどの繰り返しになりますが、三日間あるのであれば、一日はもう少し別の時間で行うというような形の方が、多様な生活をされている保護者の方にはありがたいのではないかという意見でした。

金子教育長)

酒井先生のご意見は、土曜日に開催してほしいというものではないということですね。

酒井委員)

はい。土曜日ではなく、三日あるのであれば、一日は午後や昼間の時間の方が、むしろ

出やすい方もいらっしゃるのではないかと趣旨です。

金子教育長)

いかがですか。

はい、学務課長。

学務課長)

意見を頂きましたことについて、会場の関係もあるため、その辺も改めて検討させていただければと思います。

金子教育長)

はい、部長。

教育部長)

ご指摘、ごもつともだと思います。ICTでリモート相談などを活用し別段問題なく実施出来ると思いますので、お昼の時間も対応出来るように検討したいと思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

会場について、9月だと、区民センターは様々な催物とかに貸しているような状況ですか。

学務課長)

はい。1週間の様子を見ましたが、前後の日程では区民の方の利用予定が入っており、みっちりではありませんが、ぼちぼち入っているという状況です。

金子教育長)

分かりました。昼間は、区民の方の利用もあまり多くないのではとも思うので、三日間のうちの一日ぐらいは取れるのではないのでしょうか。是非、取ってほしいなと思います。

今回協議に調ったならば、周知は7月上旬でしょうか。周知の準備段階もあるため、会場を取れるかを確認していただいて、次回の教育委員会で、もう一回、その点だけ確認する形で行いましょうか。

他にございますか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

リモートを使うけれども保護者はセンターに来るということなののでしょうか。例えば、目白小学校の質問といたら目白小の校長や副校長が出るというようになっているように、先生たちは別の階にいらっしゃるようなことでしょうか。そうだとすると、私は、逆に昼間の時間帯、学校は出るのが厳しくなるのではないかと思います。

どういうやり方なのか、イメージがつかめなかったので教えてください。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

昨年度までですと、学校生活の相談については、小学校の校長先生が全員会場に来ていただいて、相談を受けていました。その際は、特段の学校名は出さずに、学校全般ということで相談を受け付けさせていただきました。そうしないと、特定の学校に集中してしまうという状況があるためです。

なので、学校相談については、三日間を校長先生の輪番にさせていただいて、三日間フルで対応するのではなくて、三日間のうちの日を校長先生にお願いして対応していただくと考えているところでございます。

金子教育長)

はい、教育部長。

教育部長)

リモートについては、先生が執務室から区民センターに来るのではなくて、例えば校長室ですとか、そこで画面上やり取りをするということです。あとは担当を決めて、全員が待機しているということじゃなくて、輪番制で対応するものです。

校長先生方には相談が来たときにお声がけして、そこに座ってもらって、相談をリモートで行うということです。区民センターに来ていただくということではないですし、万が一区民センターが取れなければ、その昼間の時間だけ違う場所を設定しても出来ます。

なので、やはりリモートの良さを工夫して実施していきたいと思います。

ただ、説明を受ける側については、端末がネックになっていまして、相談は端末を使ってやらなければいけないので、家庭からは出来ないというのが今の状況です。また、システムについても、保護者側は、指定のものを使わなければいけないということになっています。

金子教育長)

具体的には、いわゆるZ o o mとかでなくて、今導入しているG o o g l eの機能のものを使うのですか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

そうでございます。G o o g l eのM e e tがありますので、全員がM e e tを使った会議ということになります。

担当の先生方はG o o g l eで入ってもらって、事務局の方にG o o g l eの設定したパソコンを何台か置きまして、そこに保護者の方々が来てもらうと画面が映るので、先生方と遠隔で話が出来るということでございます。学校の方は、今G o o g l eしかないもので、それでやらせていただきます。

金子教育長)

そうだね。はい、分かりました。

はい、樋口委員。

樋口委員)

システムがやっと理解出来ました。

今までのやり方で個別に相談をするときに、その学校に質問があるものだと思っていたので、そういった対応をしていらっしゃるならば、他校と比較できるという意味で、一堂に会する意味もあるのではと思っていました。

どこの学校の校長でもいいのであれば、このやり方自体も検討することも必要なのではと思った次第です。

もう一つだけ、質問です。中学校の方はどうなさるのですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

中学校の方は、各学校で学校説明会というのを、毎年実施しているところで、9月での実施ということでございます。

昨年度は、同じ日に学校説明会が重なったというケースがあったため、なるべく分散していくようにしようと考え、今年度は時期を早めて6月や7月に実施出来ないかと学校長と協議していたところでした。しかし、コロナの関係もあり、9月実施ということで、今、校長先生方と協議をしているところでございます。

今まで学校説明会を体育館でやっている学校もあれば、特別教室で実施しているようなところもありましたので、3密を避ける工夫をしていながら、時間帯も分けることが出来るのかどうかも含めて、協議をさせていただいているところです。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

分かりました。では、中学校については例年と同じような形で、密のところは十分に注意するという点をお願いします。

それから、他の日程との重なりですとか、土曜日の方が出やすいのに平日開催だったりしましたので、是非そうしたところ、改善が出来るように各学校にご指導ください。

金子教育長)

はい。ありがとうございます。

他にございますか。

白倉委員。

白倉委員)

相談会について、事前に電話で受付と書いてあります。それを事前にチェックし、人数が少ない日程に流れてもらうといったような調整は行うのでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

はい。事前に電話等で受け付けをさせていただきますので、そのときに空いている日に上手く分散出来るよう対応していきたいと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

あと、今、話題になりましたけど、中学校についてのやり方は、協議か報告という語りで、この後、別に提案があると思ってよろしいですか。

学務課長)

次の6月下旬の教育委員会でご報告をさせていただきたいと考えています。

金子教育長)

こちらについても、9月実施ということであれば、大体同様のスケジュール感なので、6月中に決めれば間に合いますね。

中学校の方では、せっかく、全小学生のところにGoogleがあるのですが、いつも通りのように学校ごとに実施するのでしょうか。

オンラインの活用について、先生方は考えていないのでしょうか。これについて、どうですか。

はい、学務課長。

学務課長)

やはり、学校の様子を見てもらいたいというところがありますので、なるべく足を運んでいただく形が良いのではというような話を聞いているところです。

金子教育長)

分かりました。やはり、現物を見るのが一番良いですね。

しかし、小学校6年生の皆さんは家にGoogleをお持ちであり、それは保護者も使っていていいわけですから、ICTを活用して何かが出来ると、もう一歩進むような感じがします。

是非、ご検討いただき、次回までに教えていただければと思います。

小学校の入学相談会に関しては、他にはいかがでしょうか。

村瀬委員、お願いします。

村瀬委員)

村瀬です。

小学校の入学相談会について、校長先生が対応いただけるということで、この時間帯だということが理解出来ました。

出来れば、酒井委員が言われたように、もう少し早い時間にやっていただいた方が、いいと思います。

保護者にとって、5時から7時は結構忙しい時間帯です。必死です。出来れば8時まで

にするとか、昼間の時間を入れるとか、土曜日に開催するなどしていただけたら、楽になるかなと思います。

また、先日の保護者会について、小学校の方は行けない方はオンラインで見られたということで皆さん喜んでいらっしゃいましたが、一方で、中学校はなぜオンラインで出来ないのだという、怒りの声が寄せられました。

是非、オンラインのツールを使っていたきたいというのが多くの保護者から聞かれる意見です。もちろん学校を実際に見てもらうのが一番ではありますが、小さい子もいる家庭は、電車に乗ったり、バスに乗ったりしなくてもいいように、オンラインで参加できる、もしくは録画を後日配信するなどしていただければと思います。交渉等は大変だと思いますが、ニーズはあるということだけお伝えしておきます。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

相当な予算をかけてICTを導入するのですから、当然のお話だと思います。正式導入前の試行段階とはいえ、各学校、家庭もご苦労いただきながら、通信をやっていたているのですから、今のお話は非常に同感するところですよ。

少し話は飛びますが、なかなかオープンを待っているけれども出来ていないトキワ荘というのがあります。これもニュースになったところですが、今、中を画像で撮りまして、SNSで拡散しております。いわゆる、行った雰囲気になるということで、美術館、博物館で、とっくにやっていることですが、学校がやったら面白いのではと思っています。休業中の際に行った、テレビ向けに各学校で面白い番組を作った、あのような感じですね。

特に中学校は、うちの中学校に来てほしいというのをアピールしないと、私学に流れてしまう恐れがあるため、是非、こんな良い設備があるとか、体育館は冷房で涼しいとか、先生方もしっかりした人たちがいますといったアピールを流したらどうかと思います。この取り組みと、直接学校を見てくれというのは別に矛盾しないので、必ずどちらかでやれということではないですよ。

本題の方に戻ると、時間帯問題は、先程ご指摘があった通りで確認して、曜日についても、土曜日の部分も含めて、再検討いただきたいと思います。

何かありますか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

ICTにつきましては、これから進めていきたいと思っています。

保護者会については、保護者会の発信をしてほしいということで、区民の声でも、結構、要望がございました。先生方へは事前にご連絡をさせていただいて、同じ内容を小学校、中学校へ撒いてございます。

ただ、実際は、小学校が多かったような結果でございますので、今後もこういった使い方の実例も含めて広く周知していき、なるべく区民の皆様に利便性を持ったやり方をさせ

ていただきたいと思っています。

金子教育長)

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

先ほど教育長が触れられた、中学校の説明会についてです。

なるべく区立の中学校に来てほしいと考えましたら、説明する対象は、6年生だけではなく、4年生、5年生やその保護者の方にも広がると思います。やはり、保護者の方たちへの説明の機会が得られれば、近くの中学校のすばらしさが伝わり、中学校への進学にも伝わると思いますので、それをご検討いただければと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

まさにその通りです。6年生の進路はもう大体決まっている時期なので、その前でないとけませんね。

他に何かありますか。

学務課長。

学務課長)

中学校の入学の説明会について、各学校には小学校3年生を対象としてご案内させていただいております。

保護者の対応やICTを活用へのご意見をいただき、ありがとうございました。大変心強いバックアップを頂いたと思っておりますので、今後そういった視点で協議をしてきたいと思っております。

金子教育長)

宜しく申し上げます。

先程のお話の通りだとすると、中学校の教員はICTをフル活用していないように感じてしまいますね。

小学校においては、必ずしも校長先生が得意なわけではないですが、教員の中でこういう分野が得意な方、あるいは利活用をいろいろ考えてくれる方がおられるため、推進員みたいなものを選出して推進しているという現状はあると聞きます。

何か、そういった違いがあるのでしょうか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

小学校の方も、中学校の方も、教員の先生方、皆さん活用を進めていらっしゃいます。中学校も授業について、すごく意欲的に進めている傾向が見えると、私の方では思っています。

ただ、区民の方のご意見が、小学校の方へ多いというのがあると思います。小さいお子さんがいたりするので、非常に、心配なさっていて、そういった状況から区民の声がいき

やすいのだと思います。

なので、現在も区民の方たちの要望は伝えておりますが、今後もいろいろな意見を伝えていくように努力したいと思っております。

金子教育長)

分かりました。

それでは、少しもう一回、整理をし直します。

今回の小学校の協議事項については、日程の再修正をお願いする、趣旨については皆さんがおっしゃった通りですね。中学校の入学相談会については、後日、改めて報告をもらう。それから、ICTの利用についても、もう一段、何かお考えがあれば、工夫していただく。

次回のところで協議事項、または報告事項でもいいですから、ご報告いただいて、皆さんで確認したいと思えます。

皆さん、宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(6) 協議事項第3号 令和2年度宿泊行事について

金子教育長)

それでは、先に進めさせていただきます。協議事項第3号、令和2年度宿泊行事につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

はい、白倉委員。

白倉委員)

この移動教室というか、宿泊行事をやるとすると、蓼科とか日光とかに東京都内の学校の生徒が、非常に集まることになると思うのですが、万が一、熱があるとか何かで感染症の患者さんを受け入れる体制が地方の方の病院で整っているのか非常に心配です。

地方で、もし何かかもし起きた場合の、受け入れる病院や感染症の患者さん受け入れる状態を、十分ご配慮願いたいと思えます。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、指導課長。

指導課長)

白倉委員のおっしゃる通りでして、延期をしたあたりのところから、この医療体制が一

番やはりネックになっていました。もともと山間部というか、自然豊かなところに行くと、ただでさえ病院が遠い上に、この感染症かどうかの疑いの症状によって、そもそも、搬送する病院も違ってくるところです。

今一番喫緊に抱えている日光を担当してくれる旅行業者さんに伺ったところ、感染症によって、その症状によって、搬送する病院やその距離は全然違うということです。感染症の疑いがあった場合に、どこの病院に行くということは、情報としては知り得てないわけでありまして、その病院がどこに行くかという情報を、事前に頂くということは難しいと旅行業者から言われております。

通常、例えば、けがをしたという状況ですと、この総合病院に搬送しますとか、この旅行については、この病院と契約をしているので、豊島区のお子さんは、この旅館に泊まったときはこの病院に搬送されることが多いですよというようなことをあらかじめ伺った上で行くことが出来ます。しかし、新型コロナウイルス感染症の疑いについては、そもそも、県がどこの病院というふうには示しておりません。

このように、全く情報として持たないまま、移動教室に行かなくてはいけないというのは、不安要素の一つとして持っております。もちろん、旅行業者等にもっと調べるようにということは言いますが、やはり、もともと県として伝えないという情報でもあると思いますので、情報としてご提供いたします。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

今のご指摘の点があるということですね。

熱が出たというのが、当日じゃなくて、もっと前から分かっていたら、参加は避けていただくのですが、子供は、あまり症状に出ないというお話もあって、なかなか判断が難しい。また、全員がPCR検査を前提でやるという形になってくると、また様子は違ってくるのかなとは思ったりしますが、それがなかったら、当日の判断というのは厳しいと思います。

ただ、ある程度、一般的な解決がないと、一般の人でも旅行に行けないですよ。指導課長を通して、大手旅行会社とのやり取りも聞いていますが、何か少し真剣みがないなという個人的な感想でした。お客さんの方は、医療関係にセンシティブになっているのに対して、旅行会社は手が遅れているなという感じもいたしますね。

指導課長)

資料2枚目の方に、大手の旅行会社から聞き取った、日光移動教室を実施にあつて、具体的に何が不安なのか、3密を避けるためにどんなことが出来るかということをもとめたものがございます。このレベルぐらいにしか旅行会社も提供出来ないという状況ですが、また情報として、提供させていただきます。

金子教育長)

そうですね。すぐ出来そうなことしかやってない感じですよ。戦場ヶ原ですれ違いの

はいいかと思いますが、ご飯のところで密になるのは困るよなと思うところです。

また、先程、白倉委員のお話の中で、いろいろな学校が来るでしょうというお話もありましたけれども、今の状況だとあまり参加はないかもしれません。結構中止にしているところが多いですし、一旦中止してしまったものについて、急にやるということ多分出来ないと思います。

それより、やはり医療体制のところは、抜本的に何かアイデアが出ないと安心出来ないというところはあるですね。保護者に対して安定的な情報を差し上げられないということにもなります。

他にございますか。他の点でも結構でございますが。

村瀬委員。

村瀬委員)

親としては、非常に複雑ですね。移動教室をやるとなったときに、保護者説明会では、だいぶ意見が割れたり、質問攻めで大変なことになるのではと思います。ただ、良い思い出作りとして行きたいという、子供たちがいっぱいいるとは思いますが。

例えば、宿先での食事の行為の際に、宿の方で、例えば第一班、第二班で分けてやってもらう配慮ですとか、他にも、バスを倍にするのは無理だろうけども、隣はいない方がいいも思いますのではないかとか、いろいろ考えました。実施して、万が一、クラスタが発生してしまっても困っちゃうし、難しいですね。

ただ、部屋を6人部屋だったのを、例えば3人部屋にして少し密を減らすとか、ホテル側がもし空いていれば、そういう配慮をしてくれるかもしれないとも思います。なので、いろいろ旅行会社に突き詰めて、サービスが受けられることは受けて、その上で行きたい人は行くという形はどうかと思います。

まとまりがなくて、すみません。

金子教育長)

いえいえ。正直なところだと思います。

いろいろな対策が練れて、説明会を実施して、それでも不安だからうちは行かなくていいですかという方が多くと出てきたときに、その気持ちも分かるし、でも行きたいという方の気持ちも大事だというようなかたちで、なかなか厳しい状況にはなりますね。

他に何かご意見ございますか。今日のところは感想でもご意見でもどうぞ宜しくお願いします。

酒井委員。

酒井委員)

いろいろご検討いただいたことがよく分かりました。

2枚目の資料で、昼食と宿泊の施設のことを考えますと、保護者は、これでは安心して子供を出せないだろうなというのは、拝見していて思いました。

特別活動の集団宿泊的行事というところの経験を、どうさせるのかというところになる

と思います。例えば、宿泊を伴わない遠足をもう一回してやるとか、子供たちの経験の幅を広げるという教育の目的に合致した代替の活動で経験させる。なおかつ、ある程度の予算が確保されているのであれば、バスを倍にして、3密を避けるようなゆったりした空間やるなどが考えられると思います。また、7月、8月に予定されているのは、今の状況では難しいだろうと思うので、少し遅らせての実施なら、安心出来るのではないのでしょうか。

要するに、子供たちの教育活動として、どういう経験を提供しなければいけないのかという発想をもてば、やりようがあるのではないのかというのが意見です。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

いかがですか。樋口委員、お願いします。

樋口委員)

やはり、今年は命を守ることが一番、何よりも命を守る一年でなくてはいけないわけです。その視点から、学校行事についても、今までやっていたからではなく、柔軟な発想力と申しましょうか、そういうものを学校教育全体で考える、みんなで知恵を出し合えるというふうに、前向きに考えたらどうかと思っています。

私は、集団宿泊は、本当に必要な行事だと、通常なら思っていますし、それは、皆さんも同じだと思います。でも、命を守るという視点から見たときに、あまりにもネックが多過ぎます。もう7月中旬では絶対無理に決まっているのに、今話し合う話ではないだろうというふうにも思います。

奥日光が遠いことを考えたときに、これをこのままやることは、命を守ることには通じないと私も思います。また、万が一お子さんの具合が悪くなって、それが陽性だとなったときに、親御さんも引き取りにも来られないという状況を作っているのだからというふうな心配もあります。

前回の教育委員会のときですと、私、もう少し楽観的に考えていたのですが、アラートが出た状況で、日曜日なのに二けたの感染者ということがあると、やはり宿泊については慎重にならざるを得ないです。

酒井委員がおっしゃったように、これは集団宿泊的行事であり、宿泊があるけど、集団的な行事であるという、まさに指導課長がねらいを始めに書いてくれていらっしゃるとおりです。そういうことを考えたときに、別の発想からの校外学習、子供にとって魅力的な校外学習の仕方が出来るのではと思っています。また、思い出のためにやっているわけではないのですが、子供の豊かな体験活動のために、そういう発想にさせていただいたらありがたいなというふうに思います。

私の個人的な考え方だと、命を守るというところからしたら、一番は、中学校3年ですよ。中3の子たちは2年生の後半から学習しています。

学習の積み重ねの中での集団宿泊であるのだから、そういう学習が生きるようなやり方

というのは、他にも幾つも考えられます。日帰りで、何か子供たちは自ら主体的に取り組めるような、そんな形のことを考えていくという方法が、私としては命を守るところからあるのかなというふうに思うところです。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいですかね。今日は、委員の皆様から一通りご意見を賜りたいと思っておりました。この後、実際に具体的にどうなるかというあたりを、指導課と学務課の方でも、詰めていただいて、次回の教育委員会では、具体的に決定をしたいと思っております。

この間、いろいろな区がありまして、随分早くから、もうやめたという発表があった区もあり、一方では、政府の方でそんな簡単になしにするなという反応があったりもしました。

今、それぞれがおっしゃっていただいたあたりが、一番我々にとっては大事なところかなというふうに思いますので、次回、結論をご提示したいと思います。

何かありますか。

はい、教育部長。

教育部長)

明日、指導課長と学務課長と校長先生方と、日光の方に日帰りで視察に行つてまいります。実際に泊まる宿ですとか、拝観の状況ですとか、食事の場所ですとか、宿の中の食事の場所ですとか、ドライブインですとか、そういったところで、ちゃんと3密対策がきちんととれるのか、旅行会社が言っていることが本当に出来るのかを確認してまいります。

この聞き取りの中では、もう既に出来ないような状況にありますが、実際に目で見て確認して、その上で、今日、委員の先生方から頂いたご意見を踏まえて、次回の教育委員会に案として出させていたいただきたいと思います。

宜しく願いいたします。

金子教育長)

ご苦労さまです。

指導課長)

国から、不要不急の何か移動は一切、避けてくださいと言われていた中で、必要に迫られて行く状況です。

実は、日光の中でも、まだ完全に施設内でオープンになっているわけではありませぬので、最終調整をして、どこら辺まで踏み込んで入れるかというのを、見極めて慎重に行動して参りたいと思います。

貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。子供たちにとっては、やはりかけがいのない行事の一つです。新型コロナウイルスのために予定していた工程は出来ないけれども、しっかりと狙いが達成出来るようなことを探りながら、次回に、また提案という形でさせていただき、ご協議いただきたいと思つています。宜しく願いいたします。

金子教育長)

宜しくお願いします。

ご案内のように、政府の方から県をまたいではいけないと案内がありました。必要があるので、今回は行っていただきますけど、もし、解除宣言自体が政府の方でなされないような感染状況になるようであれば、区内でどうするかを再度検討ということになると思っています。ただ、予定としては、6月下旬には旅行は始まるだろうとなっているので、検討しているというところでございます。

次回、しっかりとした案を出させていただきたいと思います。

宜しいでしょうか。

では、今日のところは、この協議はここまでにいたしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

(7) 報告事項第2号 学校開放の団体開放の再開について

金子教育長)

報告事項の第2号、学校開放の団体開放の再開につきまして、ご説明お願いいたします。
放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。宜しいでしょうかね。

各区有施設、一般のスポーツ施設も含めて、政府の方針に沿いまして、6月1日から再開しているような状況でありますので、学校を使っていच्छる方々も、まだか、まだかということで待ち望んでいच्छるのではとっております。ただ、やはり、学校でするので、子供たちが優先であり、相当高いレベルのガイドラインを作って、事故のないような体制にするということで、一か月待っていただいています。そのことについて、特に大きな不満などは今のところ来ておりません。皆さん、一生懸命、どういうふうにしようかということで、学校で考えていただいているというところだと思っております。

各学校のガイドラインとか決まっていच्छたら、また、教育委員会にもご報告はいただけますか。

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

小学校22プラス中学校も合わせると8ですけれども、それぞれのローカルルールなんかも入ってくると思います。まとまりましたら、またご報告させていきたいと思っております。

金子教育長)

分かりました。宜しいでしょうか。

それでは、これにつきましては、報告ということで了承とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

10分間程、トイレ休憩を取りたいと思います。暫時休憩します。

(10時50分 休憩)

(11時00分 再開)

金子教育長)

それでは、再開いたします。

(8) 報告事項第3号 池袋中学校グラウンド隣地の取得について

金子教育長)

報告事項の第3号、池袋中学校グラウンド隣地の取得につきまして、ご説明をお願いします。

はい、学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

報告は以上でございますが、この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

少し補足します。地図で位置図というのがありますけども、今回、一番角地のここを取得するわけですが、それ以外の並びのところにつきましても、アプローチは続けております。ここ一帯を隣接地ということですから、なるべく取得して、直接グラウンドから道路に出られるようにということで、この間やってきているという流れがございますので、ご承知おきください。

これについては了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第4号 令和元年度豊島区立学校・園における学校評価について

金子教育長)

次に、報告事項の第4号、令和元年度豊島区立学校・園における学校評価について、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

報告、ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

白倉委員。

白倉委員)

池袋小学校のところに、評定5というのがありますが。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

すみません。間違いです。

4でございます。大変失礼いたしました。

白倉委員)

もう一点、評定が全部4という富士見台小学校ですが、この学校の運営委員の年数を見ますと、継続している年数が長く、少し硬直化しているのではないかと考えております。

こういうこと考えて、もっと活性化するようなこともしないといけないのではないかなと、考えております。

以上です。

金子教育長)

ご意見ありがとうございます。

他にございますか。

指導課長、はい。

指導課長)

白倉委員のおっしゃる通りでございます。これは富士見台小学校がということではなくて、そもそも、評定のつけ方の大きな捉えで渡しているだけですので、共通項目として、この7項目の捉え方が、具体的な質問からぶれていっちゃうと、結局、評定自体が大きく変わってしまいます。

もう少し細かいものを指導課で設定して、それを共通で、全学校でやるといった取組もしていかなないと、学校評価そのもの自体、もっと言うと学校の学校運営、学校経営自体の活性化に繋がらないなというふうに思っております。今後、その辺りを精査していきたいというふうに思っています。

金子教育長)

ご指摘ももっともということのようですけど。

他にございますか。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

こちらのA3の方の資料の、評定1について、どうやってこれがついているのか分からないので、教えてください。評価方法は、教職員及び保護者からの意見聴取というアンケートを基に、各学校が総合評価として自己評価を実施するという流れでしょうか。

指導課長)

はい、そうでございます。

酒井委員)

そうしますと、この会議の場では、多分、指導員は教職員のアンケートと保護者アンケートそのものがどういう分布であるのかが大事だと思います。例えば、ごく一部の方が非常に否定的な方、回答評価をされている方がいるような学校ですとか。議論のたたき台と

しての数字として、それも出していただいた方がいいなと思います。

以上です。

金子教育長)

はい、分かりました。何かありますか。

指導課長。

指導課長)

これも、酒井先生のおっしゃる通りでございます。そういう取り方を、ずっとしてこななくて、昨年度から今年度にかけて少し改善はしたものの、やはり見えてない状況が指導課としての反省点でございます。学校から分布をもらうような形式も取らずに来ていますので、来年度以降、それが明確に分かるような形でお示しをしたいというふうに思っています。様式についても、学校ごとで少しばらつきがある状況でありますので、この辺りを今年度精査してまいります。

学習指導要領も新しくなりましたし、教育ビジョンも変わったところで、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

金子教育長)

ご指摘ありがとうございます。先生のご質問の内容で、分布は出てないにしても、その原本自体は、取得はしてあるわけですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

分かりました。そこの出し方ということですね。

他にございますか。どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

来年度に変えてくださるというところで、今、整理されるというふうに思っております。同じ項目で、教職員はこうだと、子供はこうだ、そして、保護者はこうだというのが出ると、一般的に、学校評価になっていないですね。教職員と保護者の回答は、結構違うので、他の区では、それを学校だよりなどに載せてくださっていただいている学校が、結構あります。そういうのがあると、保護者に、ここが伝わってないのねとか、子供たちには、私たち以上に頑張ってくれていたんだなんていうふうに、励みにもなるものです。やはり、作りが曖昧模糊としているというのが、一番の原因だなというふうに思った次第です。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

いろいろご指摘ありがとうございます。じゃあ、そういうものを踏まえて、次回への改善に繋げていくということになりますね。

はい、指導課長。

指導課長)

昨年度報告させていただいたところから、今年度は若干変更したのですが、やはり、数字が全然はっきり見えないということが分かったので、新たに、立て直しの必要性を感じました。

ただ、新型コロナウイルスで少し遅れていますが、今年度でやっていますので、途中途中でご報告させていただいて、ご意見を頂戴しながら、これから追いかけてやっていきたいと思っています。本来、学校評価は中間、年度末という経過を捉えなくてはいけないんですが、今回中間のところには、間に合わないという可能性も高いです。年度末のところの前に、間に合うように何回かに分けて、提示させていただいて、ご意見を賜ればと思っています。

金子教育長)

分かりました。いろいろ貴重なご意見出ましたので、宜しく願いいたします。

宜しいですか。じゃあ、今日のところは、これはご報告を了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(10) 報告事項第6号 教育センター要覧の発行について

金子教育長)

続きまして、報告第6号、教育センター要覧の発行につきまして、ご報告お願いします。

はい、センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

どうぞ。

酒井委員)

初めてなので、教えてください。この要覧はどういう趣旨のものだと理解すればいいのか。

金子教育長)

センター所長。

教育センター所長)

これは、学校の方にも配布しておりますし、関係の機関に配布をさせていただいております。教育センターといっても、中身がなかなか見えてこないものですから、具体的にどのような取組をしているのか、端的にまとめていろんな方に見ていただいて、困っているお子さんときちんと繋いでいただけるような、そんな役割を果たしているものでございます。

酒井委員)

様々な関係機関に、こういうセンターの成果、活動を周知するという目的での冊子とう

いうことですね。

では、センターの活動の活動について、例えば、相談件数はどのくらいあってというようなものは、別に冊子としてあるというような理解で宜しいでしょうか。

金子教育長)

センター長。

教育センター所長)

毎年6月末ぐらいに、昨年度1年間の活動をまとめた冊子を発行させていただいております。近々完成しますので、また後日見ていただけるかなと思います。

酒井委員)

承知しました。ありがとうございます。

金子教育長)

別途ご報告いただいて、是非、いろんなご意見いただけるとありがたいですね。

少し、感想的なことでも結構ですが、最初の報告であったように、少しコロナということで、ICTを配って何とか繋いだりと、いろんなことをこの間やってきましたが、何かしら新しい動きがありましたら、少しご報告いただければと思います。

はい、所長。

教育センター所長)

このコロナ禍でセンターに来られない状況がありましたので、保護者の理解、許可を得た上で、適応指導教育のオンライン面談を行っております。非常に子供たちは喜んでくれておりまして、外に出られないようなお子さんに対しても、オンラインでの面談というのは行えるかなと考えております。

もう一点が日本語指導です。こちらも、小学生のお子さんは保護者の送り迎えがないとセンターに通ってこられないというような状況があったのですが、今後は、学校の方で別室をお借りしながら、オンラインでの日本語指導というのが可能になると思っております。早速、どんな形でやったらいいかを日本語指導の先生方にお知恵を出していただきながら、試験的に行っているところです。

そういう形でより多くの子供たちのサポートに、オンラインが活用出来ると考えておりますので、また、ご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございました。

最初に報告があったように、まだ登校されていない方がこのくらいいるという数字だけ見ると、思った以上に登校して来ていただいているので、ありがたい限りです。

一方で、これまで不登校だった子供たちもいるわけで、この子供たちへの対応はどうなっているのかなと思いました。今朝の新聞の一面でも、オンラインを使った形の中での不登校対策など、これまで来なかったのが、これを契機に来ているという記事がありました。

一方では来ている状況があったり、一方では自粛生活に慣れてしまって外に出ないというような面が指摘はされているので、まだ細かい実態まで分かっていないですね。是非、どんな変化があったか、実態をつかみながら方向性を探っていきたいなと思っています。是非、センターの方でもその辺は宜しくお願ひしたいと思ひます。

他になければ、この件は以上にしたいと思ひます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

それでは、ここからは人事関係になりますので、秘密会にさせていただきたいと存じます。

傍聴者の方は、ご退出お願ひいたします。

<傍聴人退室>

(11) 報告事項第7号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

それでは、報告事項の第7号、会計年度任用職員の配置について、ご報告をお願ひいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(12) 報告事項第8号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

それでは、次参ります。続きまして、第8号、会計年度任用職員のこちらにも配置につきまして、学務課の方からお願ひいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

それでは、第6回教育委員会は、閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)